

株 主 各 位

東京都八王子市南浅川町3426番地

株 式 会 社 う か い

代表取締役社長 紺 野 俊 也

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2022年6月24日（金曜日） 午前10時（開場午前9時20分）            |
| 2. 場 所          | 東京都八王子市旭町14番1号<br>京王プラザホテル八王子 5階「翔王」        |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 資本金の額の減少の件                                  |
| 第2号議案           | 利益準備金の額の減少および剰余金処分の件                        |
| 第3号議案           | 定款一部変更の件                                    |
| 第4号議案           | 取締役8名選任の件                                   |
| 第5号議案           | 補欠監査役1名選任の件                                 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ukai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会決議の結果は、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 当社第40回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。このような状況のなか、多くの株主様が集まる株主総会は自他ともに感染のリスクがあり、当社は株主様の安全を第一に考え、感染予防及び拡散防止のため、縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、議決権の行使は郵送にての事前行使を行い、当日のご来場は感染の回避のため自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。

(ご注意とお願い)

- ・株主総会は感染防止の観点から、密集、密接、密閉をつくらない形での運営を行いたいと考えており、会場の席数も例年より座席間隔を広げることからご用意できる席数が限られます。そのため、当日ご来場の株主様におかれましては、**お席が確保できない可能性がございます**。万が一、定員数を超える株主様がお越しの場合には、**ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます**ので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、**マスク着用などの感染防止にご配慮いただき**、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、また当日体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・当日は、役員及び株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、時間を短縮する方法を検討しております。当日は、決議事項に関するご質問以外はご遠慮いただけますようお願い申し上げます。
- ・当趣旨を鑑み、例年ご用意させていただいております**お飲み物の提供及びお土産品の配布を中止する**ことを決定いたしました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・その他、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.ukai.co.jp/>)にてお知らせいたします。

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により厳しい状況が続きました。秋口以降、国内のワクチン接種の進展により社会経済活動が正常化への流れに進んだことで一時持ち直しの動きがみられたものの、2022年に入り同感染症の感染力が強い新たな変異株の出現による感染再拡大に伴い、持ち直しの動きに足踏みがみられており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する外食業界においても、2021年9月末の緊急事態宣言解除後一時的に回復基調となりましたが、年明け以降、同感染症の感染再拡大で再び営業活動に制限を受けることとなり、1年を通じて非常に厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社は社会的責任としてお客様やお取引先、従業員の健康・安全を守ることを最優先に政府・自治体の方針に則った形での店舗運営のほか、感染拡大防止対策の徹底を図り、ご来店いただくお客様に安心してご利用いただける環境づくりに取り組みました。そのうえで、それぞれの店舗の特色を活かした新たな取り組みや企画を立案・実行し集客に努めました。一方、同感染症の影響で外食を控えるお客様に対しては、レストランの味をご自宅等で楽しんでいただけるようにオンラインショップやテイクアウト・デリバリー販売のサービス拡充を進め、利用機会の創出を図りました。また、2021年11月には関東で3店舗、西日本で1店舗展開し、多くのお客様にご利用いただいている洋菓子店「アトリエうかい」の新店舗を高島屋京都店（京都府京都市下京区）へ出店し、さらに多くのお客様にご利用いただけるようになりました。なお、『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は2022年3月末日をもって契約満了により閉店しております。

これらの営業施策とともに、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金等の各種支援策の活用や各店舗の状況に応じた人員の効率的配置による人件費の圧縮、広告宣伝費・販売促進費をはじめとする経費の削減を推し進め、収益改善を図りました。

資金面においては、同感染症の影響が長期化する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的に2021年4月・5月に取引金融機関4行と機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約の締結及び更新を行いました。また、2022年3月にはうかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、財務基盤の改善を図りました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前事業年度の2020年4月・5月に感染拡大防止

の観点で実施した臨時休業の反動増の影響もあり9,815百万円（前事業年度比14.5%増）の増収となりました。利益面については、前事業年度に臨時休業期間のPersonnel費、地代家賃、減価償却費等の固定費を特別損失へ振り替えて計上したものの、増収及び経費削減による効果により1,083百万円の営業損失（前事業年度は1,199百万円の営業損失）となりました。経常利益及び当期純利益については、雇用調整助成金及び営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金の合計額617百万円を「助成金収入」として営業外収益に、保有する固定資産の資産価値を勘案し、3店舗について減損処理を実施し、その損失額332百万円を「減損損失」として特別損失にそれぞれ計上したことで、477百万円の経常損失（前事業年度は1,157百万円の経常損失）、869百万円の当期純損失（前事業年度は1,677百万円の当期純損失）となりました。

なお、期末配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態を鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。

## ② 当事業年度の業績全般

|          | 売上高<br>(百万円) | 経常損失(△)<br>(百万円) | 当期純損失(△)<br>(百万円) | 1株当たり<br>当期純損失(△)<br>(円) |
|----------|--------------|------------------|-------------------|--------------------------|
| 2021年3月期 | 8,575        | △1,157           | △1,677            | △320.43                  |
| 2022年3月期 | 9,815        | △477             | △869              | △165.81                  |
| 成長率      | 14.5%        | —                | —                 | —                        |

### 〔事業本部〕

飲食店の運営を行っている飲食事業では、同感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで、それぞれのブランド・店舗の特色を活かした企画を立案し、集客に努めてまいりました。『表参道うかい亭』では、2021年4月から10月の期間限定で解放感のあるテラス席でゆっくりとお食事を楽しんでいただく「サロン・ド・テラス表参道」の営業を平日限定で行い、鉄板料理とは違う新たな楽しみ方をご提案したほか、『とうふ屋うかい 鷺沼店』でも同年6月より店舗の一部を利用して「茶寮 春待坂」と名付けた新たな空間をご用意し、平日ランチ限定のお弁当「花やぐ小町御膳」や「芳醇こだわりパンケーキセット」のご提供を始めるなど、気軽に店舗をご利用いただけるような取り組みを進めました。また、当社グループ内店舗を食巡りしていただける「UKAI-HOPPING CAMPAIGN」や「(当社公式アプリ会員限定) アプリで美食巡りキャンペーン」の実施など、コロナ禍での来店機会の創出を図りました。このほか2022年2月には、割烹料理『銀座 kappou ukai』のコンセプトリニューアルを行い、こだわりの肉と旬の山海の恵みを味わえる肉割烹料理『銀座 kappou ukai 肉匠』として同年3月にリニューアルオープンし、多くのお客様に好評いただいております。

一方、前事業年度より需要が高まっているテイクアウト・デリバリー販売では、旬の食材を活用した新たな商品やデザート商品など、メニュー数を増やすことでご家庭の

様々なシーンでご利用いただけるよう強化いたしました。また、「とうふ屋うかい」のお土産販売では、自家製豆腐と旬の味わいをコース仕立てで楽しめる季節の鍋シリーズの販売を開始し、お客様満足度を高めるとともに、百貨店等へ催事出店するなど「とうふ屋うかい」のお土産品販売の認知度向上を図り、利用機会の創出を進めました。

これらの営業活動の結果、2021年9月までは断続的な緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出に伴う営業時間の短縮並びに酒類の提供制限により回復に足踏みが見られたものの、10月下旬の政府・自治体からの要請全面解除以降は、緩やかながらも回復傾向で推移いたしました。

製菓商品の製造・販売を行っている物販事業については、同感染症の影響が続くなかでも好調を維持しております。特にEC販売は、コロナ禍における利用拡大で増加傾向にあるほか、外部販売も百貨店の催事への出店要望に対し積極的に参画したことで順調に伸長いたしました。また、自社店舗販売でも西日本において2店舗目となる『アトリエうかい 高島屋京都店』を2021年11月に出店したことで売上げを伸ばしており、物販事業部全体を通してコロナ前の売上水準を大きく上回りました。なお、『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は2022年3月末日をもって契約満了により閉店しております。

以上の結果、事業本部の売上高は、前事業年度の2020年4月・5月に感染拡大防止の観点で実施した臨時休業の反動増の影響もあって9,070百万円（前事業年度比14.5%増）となりました。

#### 〔文化事業〕

文化事業部では、『箱根ガラスの森』が2021年8月に開館25周年を迎えました。これを記念して、同年4月1日より館内のお買い物やお食事にご利用いただける利用券を付けたお得な入館チケット「開館25周年記念 スペシャルチケット」を販売し、多くの方にご利用いただきました。併せて、今後の戦略を見据え、サービスや施設内環境の向上を図り、来館価値を高めていくことを目的に通常の入館料も改定いたしました。

集客面については、25周年記念特別企画「一炎と技の芸術―ヴェネチアン・ガラス至宝展」を同年4月から11月に開催し、この企画展を柱に様々な企画を立案・実行し、集客を図りました。しかしながら、当該施設は観光地に立地しており、同感染症の影響で外国人旅行者や団体客が減少し、9月までは断続的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により国内旅行を控える傾向にあった影響で飲食事業に比べ回復に時間を要してはいましたが、12月以降は緩やかながら持ち直しの動きが見られるようになりました。

以上の結果、文化事業部の売上高は、前事業年度の2020年4月・5月に感染拡大防止の観点で実施した臨時休業の反動増の影響もあって744百万円（前事業年度比14.0%増）となりました。

## (事業部別販売実績)

(単位：千円)

| 区 分           |               |                 | 金額                | 前期比       | 構成比    |      |
|---------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------|--------|------|
| 事業本部          | 飲食事業部         | 和食部             | う か い 鳥 山         | 671,142   | 112.6% | 6.8% |
|               |               |                 | う か い 竹 亭         | 337,696   | 122.5  | 3.4  |
|               |               |                 | とうふ屋うかい 大和田店      | 342,725   | 130.3  | 3.5  |
|               |               |                 | とうふ屋うかい 鷺沼店       | 427,328   | 138.8  | 4.4  |
|               |               |                 | 東京 芝 とうふ屋うかい      | 1,226,894 | 135.7  | 12.5 |
|               |               |                 | 銀座 kappou ukai 肉匠 | 142,430   | 106.6  | 1.5  |
|               |               |                 | 六本木 kappou ukai   | 168,782   | 92.5   | 1.7  |
|               |               |                 | 計                 | 3,317,000 | 124.6  | 33.8 |
|               | 洋食部           | 八 王 子 う か い 亭   | 633,049           | 108.8     | 6.4    |      |
|               |               | 横 浜 う か い 亭     | 893,410           | 110.3     | 9.1    |      |
|               |               | 銀 座 う か い 亭     | 783,367           | 97.7      | 8.0    |      |
|               |               | あ ざ み 野 う か い 亭 | 611,358           | 114.3     | 6.2    |      |
|               |               | 表 参 道 う か い 亭   | 561,249           | 103.4     | 5.7    |      |
|               |               | グリルうかい 丸の内店     | 212,330           | 102.8     | 2.2    |      |
|               |               | ル・プーレ プラッスリーうかい | 92,032            | 106.7     | 0.9    |      |
| 六 本 木 う か い 亭 |               | 233,995         | 102.1             | 2.4       |        |      |
| 計             | 4,020,792     | 106.0           | 41.0              |           |        |      |
| 物販事業部         |               |                 | 1,664,456         | 120.0     | 17.0   |      |
| その他           |               |                 | 68,415            | 87.4      | 0.7    |      |
| 小 計           |               |                 | 9,070,665         | 114.5     | 92.4   |      |
| 文化事業部         | 箱 根 ガ ラ ス の 森 |                 | 744,358           | 114.0     | 7.6    |      |
|               | 小 計           |                 | 744,358           | 114.0     | 7.6    |      |
| 合 計           |               |                 | 9,815,023         | 114.5     | 100.0  |      |

(注) 2022年3月1日付で『銀座 kappou ukai』は『銀座 kappou ukai 肉匠』に店名変更いたしました。

## ③ 設備投資の状況

当社は、事業本部・文化事業部のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額97百万円でありました。その主要なものは、既存店に対する老朽設備の更新等でありました。

重要な設備の売却はありません。

#### ④ 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、2021年4月及び5月に取引金融機関4行と総額3,900百万円の機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお当該契約において、当事業年度末までに1,650百万円の借入を実行しております。また、同年8月には政府系金融機関と新型コロナウイルス感染症特別貸付契約を締結し、これにより600百万円を調達しております。

さらには、2022年3月30日にかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、これにより999百万円を調達しております。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第37期<br>(2019年3月期) | 第38期<br>(2020年3月期) | 第39期<br>(2021年3月期) | 第40期<br>(2022年3月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)                           | 13,912,015         | 13,288,939         | 8,575,073          | 9,815,023          |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (千円)            | 196,835            | △283,424           | △1,157,989         | △477,703           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)          | 96,529             | △495,722           | △1,677,351         | △869,298           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | 18.44              | △94.70             | △320.43            | △165.81            |
| 総資産 (千円)                           | 11,036,839         | 10,905,764         | 10,240,387         | 10,981,056         |
| 純資産 (千円)                           | 5,125,949          | 4,527,477          | 2,862,564          | 2,984,500          |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 974.76             | 860.44             | 542.39             | 532.23             |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第40期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

##### ① 経営方針

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。ステークホルダーの皆様を大切に、そして大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、和みなどをご提供して社会に貢献できることを第一義に、魅力ある企業をつくりあげてまいります。

##### ② 経営環境

2020年以降、わが国では新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。特に外食産業においては、断続的に訪れる感染拡大の波により、営業時間短縮要請や酒類提供の自粛、人数制限等、営業活動に制約を受ける事態が度々生じ、過去に例を見ない厳しい環境下にあります。今後は同感染症に対応したワクチンの接種や治療薬承認等の進展によって改善に向かうことが期待されますが、一方で新たな変異株の出現による感染再拡大懸念は払拭されておらず、今しばらく先行き不透明な状況は続くものと思われまます。

また、長引く同感染症の影響は我々の生活に大きな変化をもたらしており、食に対する人々のニーズの多様化も進行しております。今後、従来からの生活からの変化は常態化していくことが想定され、外食産業もお客様や社会ニーズの変化への柔軟な対応が求められて行くと思われまます。さらには、地政学リスクに端を発した原油・原材料価格の高騰や業界全体の慢性的な人材不足、消費者の安全・安心への関心の高まり等、企業経営に大きな影響を与えかねない課題も山積しており、経営環境は同感染症の影響以外でも厳しい状況にあります。

##### ③ 中期経営戦略と対処すべき課題

当社は、既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていくという方針を掲げており、「食」に関わる企業として日本の食文化の発展に貢献できる、収益性と成長性を兼ね備えた企業を目指しております。その実現のためにも、新型コロナウイルス感染症の影響からの業績回復への道筋をつけることは喫緊の課題であります。

また、人材の確保・育成も重要課題となっております。当社は、コロナ前まで「商圏1万キロ」スローガンに掲げて事業の成長促進を図っており、この10年でレストランを国内に4店舗、海外に2店舗、洋菓子店を5店舗(\*1)出店しております。この結果、当社ブランドの認知度は格段に広がり、収益力も向上しました。一方で、人材育成のスピードと成長スピードのバランスにずれがみられるようになっており、この状況が続くと1店舗あたりの人員数

の減少と中核人材の希薄化が当社の成長の妨げとなる可能性があります。当社店舗のブランドの支柱は、人の温もりが感じられる「おもてなし」にあり、同業他社と比較しても人が担う割合は大きく、コロナ禍からの早期回復、アフターコロナ後の成長戦略を見据えた時には、企業風土にあった人材を確保し、そしてその人材の定着と能力の底上げを行うことも重要な課題であると考えます。

そこで、当社は2023年3月期からの3年間を「収益力、成長力向上に向けた事業基盤の構築期」と定め、「人材力の強化」「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」の3つの重点経営課題に取り組んでいく方針であります。

(\*1) 洋菓子店5店舗のうち『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は、2022年3月31日をもって契約満了により閉店いたしました。

#### <具体的な取り組み>

##### (人材力の強化)

- ・ 定期採用と中途採用を組み合わせた積極的な人材の確保
- ・ 個々のレベルに合わせた教育・研修の実施と現場のOJTによる機動的且つ柔軟な発想力を兼ね備えた人材の育成
- ・ 海外派遣やイベント・企画への積極的登用等、学びの機会創出による能力の底上げ
- ・ 従業員一人ひとりが未来のビジョンを描ける評価制度の再構築
- ・ 働きやすい職場環境の維持改善

##### (収益基盤の強化)

- ・ QSCH（クオリティ・サービス・清潔さ・ホスピタリティ）の研鑽による高付加価値化の実現と適正価格の見直し
- ・ 快適な空間提供のための既存設備の更新
- ・ 経費のスリム化
- ・ ブランドポートフォリオの再構築
- ・ 収益貢献の高い新たな事業の創出

##### (財務基盤の強化)

- ・ 収益基盤の強化による安定した利益の確保
- ・ 急激な資金需要や不測の事態に備えた手元流動性の確保策の立案・実行
- ・ 財務基盤強化に資する資金調達手段の検討

#### ④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標に自己資本利益率（ROE）、売上高営業利益率、売上高成長率を設定し、効率的な経営に努めてまいります。今後も国内外食業界の動向を勘案し、業界平均を上回る成長及び収益性の実現とその改善に向けた成長性・収益性の強化、資産の効率

的活用に努めてまいります。

⑤ 配当について

配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態を鑑み、誠に遺憾ではあります、期末配当を無配とさせていただきたく、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

- ① 事業本部  
飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売
- ② 文化事業部  
文化事業（美術館）の運営

## (6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 本社                | 東京都八王子市     |
| うかい鳥山             | 東京都八王子市     |
| うかい竹亭             | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい 大和田店      | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい 鷺沼店       | 神奈川県川崎市宮前区  |
| 東京 芝 とうふ屋うかい      | 東京都港区芝公園    |
| 銀座 kappou ukai 肉匠 | 東京都中央区銀座    |
| 六本木 kappou ukai   | 東京都港区六本木    |
| 八王子うかい亭           | 東京都八王子市     |
| 横浜うかい亭            | 神奈川県大和市     |
| 銀座うかい亭            | 東京都中央区銀座    |
| あざみ野うかい亭          | 神奈川県横浜市青葉区  |
| 表参道うかい亭           | 東京都渋谷区神宮前   |
| グリルうかい 丸の内店       | 東京都千代田区丸の内  |
| ル・プーレ ブラッスリーうかい   | 東京都千代田区大手町  |
| 六本木うかい亭           | 東京都港区六本木    |
| アトリエうかい たまプラーザ    | 神奈川県横浜市青葉区  |
| アトリエうかい エキュート品川   | 東京都港区高輪     |
| アトリエうかい トリエ京王調布   | 東京都調布市      |
| アトリエうかい 阪急うめだ本店   | 大阪府大阪市北区    |
| アトリエうかい 高島屋京都店    | 京都府京都市下京区   |
| アトリエうかい 八王子工房     | 東京都八王子市     |
| 箱根ガラスの森           | 神奈川県足柄下郡箱根町 |

- (注) 1. 2021年11月1日付で『アトリエうかい 高島屋京都店』を出店いたしました。  
2. 2022年3月1日付で『銀座 kappou ukai』は『銀座 kappou ukai 肉匠』に店名変更いたしました。  
3. 2022年3月31日付で『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は契約満了に伴い閉店しております。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

当社の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数        |
|---------|-------------|
| 事業本部    | 582 (205) 名 |
| 文化事業部   | 54 (13) 名   |
| 全社 (共通) | 32 (5) 名    |
| 合計      | 668 (223) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

| 使用人数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 668 (223) 名 | 35.9歳 | 7.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 698,750  |
| 株式会社みずほ銀行    | 633,970  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 600,000  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 511,715  |
| 株式会社横浜銀行     | 432,800  |
| 株式会社群馬銀行     | 244,800  |

(注) 当社は、主要取引金融機関4行と総額3,900,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、借入先からの借入額には当該契約に基づく借入実行残高1,650,000千円が含まれております。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等により、当社は感染拡大の状況に応じた営業時間の短縮等を実施しました。この結果、当社の来客数は減少し、売上高が著しく減少しております。また、営業損失1,083百万円、経常損失477百万円、当期純損失869百万円を計上しております。また、当事業年度末現在の流動負債は5,835百万円となり、流動資産3,192百万円を上回っていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社は財務基盤を安定させることが重要であると考え、キャッシュ・フロー改善を推進し、設備投資や経費の継続的な節減等を基本に収益力の向上に努め、財務体質の改善に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、2022年4月に取引金融機関4行と機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約で総額3,900百万円を締結及び延長いたしました。

これらの対応策により、当社は、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,240,000株
- ② 発行済株式の総数 5,606,540株  
(注) ukai商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行及び新株予約権の行使により、発行済株式総数は370,600株増加しております。
- ③ 株主数 4,142名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------|----------|----------|
| 一般社団法人 鷓飼家持株会   | 1,361    | 24.28    |
| 京王電鉄株式会社        | 769      | 13.72    |
| キックマン株式会社       | 498      | 8.89     |
| 株式会社青山財産ネットワークス | 200      | 3.56     |
| 株式会社三菱UFJ銀行     | 100      | 1.78     |
| 株式会社群馬銀行        | 72       | 1.28     |
| 多摩信用金庫          | 70       | 1.26     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 40       | 0.71     |
| エノテカ株式会社        | 30       | 0.53     |
| 日本生命保険相互会社      | 28       | 0.51     |

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式1,281株を保有しております。  
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2022年3月31日現在)

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日            | 2007年6月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数          | 7個                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 目的となる株式の数        | 700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 権利行使期間           | 2007年7月23日から<br>2037年7月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使の条件            | ①新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 役員（取締役）の保有状況     | 1名（7個）                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 鵜飼 正 紀   |                                                                                               |
| 代表取締役社長  | 紺野 俊 也   |                                                                                               |
| 常務取締役    | 峰 尾 亨    | 執行役員 管理本部長 兼 文化事業部長                                                                           |
| 取締役      | 松崎 城 康   | 執行役員 企画推進部長                                                                                   |
| 取締役      | 渡辺 登美男   | 執行役員 物販事業部長 兼 品質管理室長                                                                          |
| 取締役      | 笹野 雄 一 郎 | 執行役員 飲食事業部長                                                                                   |
| 取締役      | 斎藤 寿美子   | 執行役員 経営企画室長                                                                                   |
| 取締役      | 吉田 光 男   |                                                                                               |
| 取締役      | 渡邊 啓 司   | 株式会社朝日工業社 社外取締役<br>株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役<br>SBIインシュアランスグループ株式会社 社外取締役<br>北越コーポレーション株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役    | 佐藤 喜 彦   |                                                                                               |
| 監査役      | 久保田 勇 一  |                                                                                               |
| 監査役      | 西牧 良 悦   | 株式会社昭和システムエンジニアリング 社外監査役                                                                      |

- (注) 1. 取締役吉田光男氏及び渡邊啓司氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役佐藤喜彦氏及び監査役西牧良悦氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役佐藤喜彦氏は、他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査役西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏 名   | 新                            | 旧                   | 異 動 日      |
|-------|------------------------------|---------------------|------------|
| 峰 尾 亨 | 常務取締役 執行役員<br>管理本部長 兼 文化事業部長 | 常務取締役 執行役員<br>管理本部長 | 2021年10月1日 |

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況           | 退 任 日      |
|--------------|---------|----------------------------|------------|
| 代表取締役社長      | 大工原 正 伸 |                            | 2021年6月25日 |
| 取締役          | 岩田 正 崔  | 執行役員 文化事業部長 兼<br>箱根ガラスの森館長 | 2021年9月26日 |

- (注) 1. 取締役大工原正伸氏は、2021年6月25日開催の第39回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により退任いたしました。  
 2. 取締役岩田正崔氏は、2021年9月26日逝去により退任いたしました。

③ 独立役員に関する事項

当社は、取締役吉田光男氏、渡邊啓司氏及び常勤監査役佐藤喜彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、全ての取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされております。ただし故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、当社の業績と企業価値の中長期的な向上を実現し、株主の負託に応えるべく、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、担当職務、貢献度、各役員の役位等を総合的に勘案し、適切な水準で決定することを基本方針として、2021年6月25日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

社内取締役の基本報酬等は、役位、職務、貢献度、在任年数等に応じた月例の固定報酬と当社の業績、各取締役の担当職務の内容等を考慮した事業年度末の賞与で構成し、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役の報酬等は、経営への監督機能を有効に機能させるため、月例の固定報酬のみとしております。また、取締役の報酬等の内容の決定方法は、取締役会において報酬限度額内の範囲内で総額を決議し、個人配分は代表取締役社長が担当職務、貢献度、各役員の役位等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成し、各監査役の報酬額は、監査役会において報酬限度額内の範囲内で個人配分を決議

しております。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし使用人給与は含まない。当該定めに係る取締役の員数10名）と決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、1991年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内（当該定めに係る監査役の員数2名）と決議しております。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会において役員報酬の総額を決議し、また代表取締役社長に個人別の報酬等の内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長である紺野俊也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう役員報酬の総額の決議、報酬支給額の確認及び助言を行い、代表取締役社長はそれらを受け、取締役の個人別の報酬額の決定を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針にそったものであると判断しております。なお役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、今後も決定手続き等に関して透明性のある当社にあった役員報酬制度となるよう、引き続き検討していく所存です。

#### 二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)      |        |       | 対象となる<br>役員の数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|--------|-------|----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 141,915<br>(9,000)  | 141,915<br>(9,000)  | —      | —     | 11<br>(2)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,780<br>(9,380)   | 11,780<br>(9,380)   | —      | —     | 3<br>(2)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 153,695<br>(18,380) | 153,695<br>(18,380) | —      | —     | 14<br>(4)            |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会において報酬限度額内の範囲内で総額を決議し、個人配分は代表取締役の紺野俊也が担当職務、貢献度、各役員役位等を総合的に勘案し、決定しております。

2. 上記の取締役の支給人員には、2021年6月25日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、また同年9月26日逝去により退任した取締役1名を含んでおります。

3. 当事業年度末現在の人数は、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ホ. 業績連動報酬に関する事項

当社は、業績連動報酬の支給をしておりません。

ハ. 非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬の支給をしておりません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役渡邊啓司氏は、株式会社朝日工業社の社外取締役、株式会社青山財産ネットワークスの社外取締役、SBIインシュアランスグループ株式会社の社外取締役及び北越コーポレーション株式会社の社外監査役を兼職しております。当社とこれら兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役西牧良悦氏は、株式会社昭和システムエンジニアリングの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 光 男 | 当事業年度において開催された取締役会11回中11回に出席いたしました。長年にわたり経営の第一線に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、出席した取締役会において、付議案件の審議や当社企業価値の向上に資する発言を適宜行っています。                                                                              |
| 社 外 取 締 役 | 渡 邊 啓 司 | 当事業年度において開催された取締役会11回中9回に出席いたしました。会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から、出席した取締役会において、付議案件の審議のほか、経営全般に関する発言を適宜行っています。                                                                                     |
| 社 外 監 査 役 | 佐 藤 喜 彦 | 当事業年度において開催された取締役会11回中11回に出席し、監査役会8回中8回に出席いたしました。他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 西 牧 良 悦 | 当事業年度において開催された取締役会11回中11回に出席し、監査役会8回中8回に出席いたしました。税理士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PWCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、現在9名（社外取締役2名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時取締役会は四半期に1度、年度末及び株主総会後に開催し、臨時取締役会は必要に応じて開催する。
- ・取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
- ・文書管理規程、機密管理規程及び個人情報保護規定を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にし、適切かつ厳重にする。
- ・基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確にし、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
  - ・ 経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
  - ・ 業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議し経営企画室が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
  - ・ 各事業所においては、担当事業に関するリスクの把握に努め、発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
  - ・ 内部監査室は、リスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
  - ・ リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
  - ・ 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
  - ・ 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
  - ・ 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
  - ・ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役を補助する費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
  - ・ 監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
  - ・ 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
  - ・ 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。当社の取締役会は、当事業年度において11回開催され取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しました。その他監査役会は8回、営業戦略会議はコロナ禍であり、半年に1回の割合で合計2回、他に課題別の個別会議を複数回開催されました。また、衛生委員会は11回実施されました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、監査役会を8回開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席し取締役及び使用人と対話を行い、また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、日常的な対話により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、管理部、経営企画室、内部監査室、人事企画課、品質管理室の各管理職と個別に会議を行い、会社内の課題について意見交換を行いました。

内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について全社を対象とする内部監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しました。

当社の内部通報制度である「ホットライン」については、人事企画課から全従業員に対し継続して周知しています。

### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,192,850</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>5,835,998</b>  |
| 現金及び預金             | 1,866,328         | 買掛金                      | 261,537           |
| 売掛金                | 612,107           | 短期借入金                    | 4,050,000         |
| 商品及び製品             | 196,538           | 1年内返済予定の長期借入金            | 195,220           |
| 仕掛品                | 18,268            | リース債務                    | 25,681            |
| 原材料及び貯蔵品           | 276,071           | 未払金                      | 195,619           |
| 前払費用               | 106,011           | 未払費用                     | 296,064           |
| その他                | 117,599           | 未払法人税等                   | 62,846            |
| 貸倒引当金              | △74               | 未払消費税等                   | 138,797           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,788,206</b>  | 契約負債                     | 134,482           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,058,969</b>  | 預り金                      | 44,780            |
| 建物                 | 2,374,943         | 賞与引当金                    | 114,081           |
| 構築物                | 155,418           | 短期預り保証金                  | 316,549           |
| 車両運搬具              | 943               | その他                      | 338               |
| 器具及び備品             | 207,177           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,160,557</b>  |
| 土地                 | 2,187,891         | 長期借入金                    | 876,815           |
| リース資産              | 31,313            | リース債務                    | 31,688            |
| 美術骨董品              | 1,101,281         | 退職給付引当金                  | 1,039,362         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>89,247</b>     | 資産除去債務                   | 212,690           |
| 借地権                | 8,345             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,996,556</b>  |
| ソフトウェア             | 33,637            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 電話加入権              | 3,123             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,969,048</b>  |
| リース資産              | 27,141            | 資本金                      | 1,807,732         |
| ソフトウェア仮勘定          | 17,000            | 資本剰余金                    | 2,646,833         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,639,989</b>  | 資本準備金                    | 2,353,137         |
| 投資有価証券             | 88,045            | その他資本剰余金                 | 293,695           |
| 出資                 | 280               | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△1,482,704</b> |
| 長期前払費用             | 7,306             | 利益準備金                    | 64,400            |
| 繰延税金資産             | 467,117           | その他利益剰余金                 | △1,547,104        |
| 敷金及び保証金            | 1,073,945         | 別途積立金                    | 900,000           |
| その他                | 3,295             | 繰越利益剰余金                  | △2,447,104        |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△2,812</b>     |
|                    |                   | 評価・換算差額等                 | 14,218            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金             | 14,218            |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>1,234</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,981,056</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,984,500</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,981,056</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,815,023 |
| 売 上 原 価               |         | 5,024,174 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,790,849 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,873,903 |
| 営 業 損 失               |         | 1,083,053 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 5,043   |           |
| 助 成 金 収 入             | 617,315 |           |
| そ の 他                 | 52,273  | 674,632   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 40,975  |           |
| そ の 他                 | 28,306  | 69,282    |
| 経 常 損 失               |         | 477,703   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,995   |           |
| 減 損 損 失               | 332,875 | 338,870   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 816,573   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 16,623  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 36,101  | 52,724    |
| 当 期 純 損 失             |         | 869,298   |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |            |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |            |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |            |
|                          |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |
| 2021年4月1日<br>残           | 1,296,683 | 1,842,088 | 293,695        | 2,135,783    | 64,400    | 900,000          | △1,579,590 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |           |                |              |           |                  | 1,784      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 1,296,683 | 1,842,088 | 293,695        | 2,135,783    | 64,400    | 900,000          | △1,577,806 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                |              |           |                  |            |
| 新 株 の 発 行                | 499,987   | 499,987   |                | 499,987      |           |                  |            |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)         | 11,061    | 11,061    |                | 11,061       |           |                  |            |
| 当 期 純 損 失                |           |           |                |              |           |                  | △869,298   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |           |           |                |              |           |                  |            |
| 当期変動額合計                  | 511,049   | 511,049   | -              | 511,049      | -         | -                | △869,298   |
| 2022年3月31日<br>残          | 1,807,732 | 2,353,137 | 293,695        | 2,646,833    | 64,400    | 900,000          | △2,447,104 |

|                          | 株 主 資 本      |         |                | 評価・換算差額等                      |                        | 新株予約権   | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|---------|-----------|
|                          | 利益剰余金        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |           |
|                          | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |                               |                        |         |           |
| 2021年4月1日<br>残           | △615,190     | △2,812  | 2,814,464      | 24,755                        | 24,755                 | 23,345  | 2,862,564 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | 1,784        |         | 1,784          |                               |                        |         | 1,784     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | △613,406     | △2,812  | 2,816,248      | 24,755                        | 24,755                 | 23,345  | 2,864,348 |
| 当 期 変 動 額                |              |         |                |                               |                        |         |           |
| 新 株 の 発 行                |              |         | 999,975        |                               |                        |         | 999,975   |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)         |              |         | 22,122         |                               |                        | △22,111 | 11        |
| 当 期 純 損 失                | △869,298     |         | △869,298       |                               |                        |         | △869,298  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |              |         |                | △10,537                       | △10,537                |         | △10,537   |
| 当期変動額合計                  | △869,298     | -       | 152,800        | △10,537                       | △10,537                | △22,111 | 120,152   |
| 2022年3月31日<br>残          | △1,482,704   | △2,812  | 2,969,048      | 14,218                        | 14,218                 | 1,234   | 2,984,500 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの
      - 時価法
      - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等
    - 移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①商品
      - ・事業本部
      - 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
      - ・文化事業
      - 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
    - ②仕掛品
    - 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
    - ③原材料
    - 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
    - ④貯蔵品
    - 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
    - ・本社及び事業本部
    - 定率法
    - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
    - ・文化事業
    - 定額法
  - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
    - ①借地権
    - 存続期間を償却年数とする定額法
    - ②自社利用のソフトウェア
    - 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
  - (3) リース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (4) 長期前払費用  
定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 飲食、商品販売、美術館入館料に係る収益

当社は、飲食店の経営、物販商品の製造販売、及び文化事業（美術館）の運営を主な事業としております。これらの収益は、飲食、入館等のサービスを提供した時点及び商品を顧客に引き渡した時点において顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね2ヶ月以内に受領しております。

#### (2) 商品券に係る収益

当社の各店舗で利用可能な商品券を顧客に販売した時点において履行義務として識別し、顧客が商品券を使用した時点で収益を認識しております。

#### (3) その他

顧客からの飲食代金等の事前入金された時点において履行義務として識別し、当該飲食等のサービスを提供した時点及び商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、発行した商品券について、従来は一定期間経過後に一括して未使用部分を収益として認識する方法によっておりましたが、未使用になると見込む部分に関しては、他の使用部分の収益の認識に比例して収益を認識し、これに該当しない未使用部分に関しては、使用される可能性が極めて低くなったと判断された時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当事業年度より「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響額は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,784千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 固定資産の減損

#### (1)当事業年度に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 6,058,969千円 |
| 無形固定資産 | 89,247千円    |
| 減損損失   | 332,875千円   |

## (2)その他見積りの内容に関する情報

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の実績と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された3年間の事業計画を基礎とし、4年目以降は3年目と概ね同水準としております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを7.23%で割引いて算定しており、使用した割引率は、資産グループの加重平均資本コストを参考に決定しております。

### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗ごとの規模や立地環境での過年度における実績を踏まえた事業計画を基礎としております。事業計画の考え方については以下のとおりとなります。

翌事業年度の飲食店舗の売上高については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一定程度の広がりがあるものの、飲食店舗等に対する営業時間の短縮及び酒類の提供停止などの営業制限は受けないと前提のもと、生活様式の変容や感染リスクへの懸念による消費者の外食機会の減少傾向は続く想定しております。そのため、来客数は新型コロナウイルス感染症流行前の水準に対して減少いたしますが、段階的な行動制限の緩和により団体、法人需要は下期に向けて徐々に回復いくものとしており、減少幅は一定程度に抑えられると見込んでおります。一方、客単価については品質及びサービス維持を目的にコース料金の見直し実施による上昇を、テイクアウトやお土産品、EC販売等については継続的に実施することで当事業年度と同程度をそれぞれ見込んでおります。

物販事業の売上高については、2022年3月末に契約満了により『アトリエうかい 阪急うめだ本店』を閉店したものの、同年5月に『アトリエうかい 高島屋大阪店』を新規出店し、販売店舗数を維持することで当事業年度と同水準の店舗売上を確保するとともに、ブランド認知度向上によるEC販売の伸長、催事出店による広告、販売促進活動の効果により安定的に推移するものと見込んでおります。

文化事業の売上高については、来館者数は団体、インバウンドは回復まで時間を要すると想定しているものの、個人については新型コロナウイルス感染症流行前と同水準まで回復すると見込んでおります。一方、客単価については当事業年度のスペシャルチケットの販売が好評であったこともあり、翌事業年度も引き続き継続販売するほか、よりお得感を感じていただけるチケットを閑散期に販売することで上昇を見込んでおります。

経費面については、各店舗の立地による繁閑状況に応じた人員配置を積極的に行うこと

で効率を図りながら、各店舗の必要に応じた採用を行うことにより当事業年度に対し人件費の微増を、経費全般についても、収益に対する変動費の増加は見込むものの、これまで実施した経費削減状況を継続して効果的且つ有効的な販売促進等の圧縮を推し進め、当事業年度に対し微増を想定しております。

2023年4月以降については、新型コロナウイルス感染症の状況は営業活動するうえでは収束していくものと仮定し、売上高については、法人需要及び団体客の回復が通年寄与するものと見込んでおります。経費面については、翌事業年度と同水準を継続していくことを見込んだ仮定としております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、業績に影響がある場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1)当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 467,117千円

### (2)その他見積りの内容に関する情報

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、3年間の事業計画等から予測される将来課税所得を考慮しております。

また、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額による繰延税金資産の回収可能性については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)の企業の分類に基づき、該当する分類に応じて回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

#### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

事業計画に基づき当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定については、前頁の1 固定資産の減損(2)その他見積りの内容に関する情報に記載した仮定と同様になります。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取り崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,316,744千円 |
| 土地 | 1,903,685千円 |
| 計  | 3,220,430千円 |

上記の資産をコミットメントライン契約に基づく借入金の担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,004,943千円

### 3. 当座貸越契約

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため、取引金融機関9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,400,000千円 |
| 借入実行残高     | 2,400,000千円 |
| 差引未実行残高    | －千円         |

### 4. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| コミットメント極度額 | 3,900,000千円 |
| 借入実行額      | 1,650,000千円 |
| 差引未実行残高    | 2,250,000千円 |

## 【損益計算書に関する注記】

### 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途  | 種類  | 場所  |
|-----|-----|-----|
| 3店舗 | 建物等 | 東京都 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度の割引前キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは、新型コロナウイルス

ス感染症の影響について【会計上の見積りに関する注記】に記載した仮定を加味した予測数値により実施しております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として特別損失に332,875千円計上しております。その内訳は建物157,721千円、構築物15,016千円、器具及び備品8,719千円、土地151,416千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.23%で割引いて算定しております。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,235,940株  | 370,600株   | 一株         | 5,606,540株 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加370,600株は、新株予約権の行使による増加11,800株、うかい商事株式会社及び京王電鉄株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加358,800株によるものであります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,281株      | 一株         | 一株         | 1,281株     |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

無配のため、記載すべき事項はありません。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

### 4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳   | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------------|------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 2007年新株予約権 | 普通株式             | 12,500株    | 一株         | 11,800株    | 700株      |

(注) 新株予約権の目的となる普通株式の減少11,800株は、権利行使による減少であります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産               | (千円)      |
|----------------------|-----------|
| 賞与引当金                | 34,932    |
| 退職給付引当金              | 318,253   |
| 新株予約権                | 378       |
| 借地権                  | 15,970    |
| 税務上の繰越欠損金            | 633,031   |
| 減損損失                 | 281,962   |
| 資産除去債務               | 65,126    |
| その他                  | 48,050    |
| 繰延税金資産小計             | 1,397,702 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額   | △581,468  |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △321,310  |
| 評価性引当額小計             | △902,778  |
| 繰延税金資産合計             | 494,924   |
| 繰延税金負債               |           |
| その他有価証券評価差額金         | △8,491    |
| 資産除去債務に対応する除去費用      | △19,316   |
| 繰延税金負債合計             | △27,807   |
| 繰延税金資産純額             | 467,117   |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で15年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、預り保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額      |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 83,045    | 83,045    | －       |
| (2) 敷金及び保証金           | 1,073,945 | 1,045,300 | △28,644 |
| 資産計                   | 1,156,991 | 1,128,346 | △28,644 |
| (1) 長期借入金(※1)         | 1,072,035 | 976,048   | △95,986 |
| 負債計                   | 1,072,035 | 976,048   | △95,986 |

(※1) 流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,000    |

これらについては「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 時価     |      |      |        |
|----------|--------|------|------|--------|
|          | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 有価証券     |        |      |      |        |
| その他の有価証券 |        |      |      |        |
| 株式       | 83,045 | －    | －    | 83,045 |
| 資産計      | 83,045 | －    | －    | 83,045 |

## (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | －    | 1,045,300 | －    | 1,045,300 |
| 資産計     | －    | 1,045,300 | －    | 1,045,300 |
| 長期借入金   | －    | 976,048   | －    | 976,048   |
| 負債計     | －    | 976,048   | －    | 976,048   |

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利息の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
財又はサービスの種類

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |         | 合計        |
|---------------|-----------|---------|-----------|
|               | 事業本部      | 文化事業    |           |
| 飲食収入          | 7,085,614 | 119,780 | 7,205,395 |
| 商品売上高         | 1,985,051 | 301,059 | 2,286,110 |
| 入場料等収入        | －         | 323,517 | 323,517   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,070,665 | 744,358 | 9,815,023 |
| その他の収益        | －         | －       | －         |
| 外部顧客への売上高     | 9,070,665 | 744,358 | 9,815,023 |

店舗別区分

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |         | 合 計       |
|-------------------|-----------|---------|-----------|
|                   | 事業本部      | 文化事業    |           |
| うかい鳥山             | 671,142   | —       | 671,142   |
| うかい竹亭             | 337,696   | —       | 337,696   |
| とうふ屋うかい大和田店       | 342,725   | —       | 342,725   |
| とうふ屋うかい鷺沼店        | 427,328   | —       | 427,328   |
| 東京芝とうふ屋うかい        | 1,226,894 | —       | 1,226,894 |
| 銀座 kappou ukai 肉匠 | 142,430   | —       | 142,430   |
| 六本木 kappou ukai   | 168,782   | —       | 168,782   |
| 八王子うかい亭           | 633,049   | —       | 633,049   |
| 横浜うかい亭            | 893,410   | —       | 893,410   |
| 銀座うかい亭            | 783,367   | —       | 783,367   |
| あざみ野うかい亭          | 611,358   | —       | 611,358   |
| 表参道うかい亭           | 561,249   | —       | 561,249   |
| グリルうかい丸の内店        | 212,330   | —       | 212,330   |
| ル・プーレ プラッスリーうかい   | 92,032    | —       | 92,032    |
| 六本木うかい亭           | 233,995   | —       | 233,995   |
| 物販事業              | 1,664,456 | —       | 1,664,456 |
| その他               | 68,415    | —       | 68,415    |
| 箱根ガラスの森           | —         | 744,358 | 744,358   |
| 顧客との契約から生じる収益     | 9,070,665 | 744,358 | 9,815,023 |
| その他の収益            | —         | —       | —         |
| 外部顧客への売上高         | 9,070,665 | 744,358 | 9,815,023 |

(注) 2022年3月1日付で『銀座 kappou ukai』は『銀座 kappou ukai 肉匠』に店名変更いたしました。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 563,039 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 612,107 |
| 契約負債（期首残高）          | 109,343 |
| 契約負債（期末残高）          | 134,482 |

(注) 顧客との契約から生じた債権には、顧客が支払方法としてクレジット会社等の第三者による支払を選択した場合の債権額である未収入金を含めておりません。

契約負債は、顧客に商品券を販売及び顧客から飲食代金等の事前入金により受け取った分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、当社が発行した商品券及び飲食代金の事前入金の残存履行義務に配分した取引価格の総額は134,482千円であり、今後10年の間で収益の認識が見込まれます。

### 【関連当事者との取引に関する注記】

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|-------------------|--------------|-------------|----------|----|------|
| 主要株主 | 京王電鉄株  | 13.72             | 資本関係取引関係人的関係 | 第三者割当増資(※1) | 499,987  | -  | -    |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 第三者割当増資については、2022年3月14日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が発行した新株式358,800株のうち、京王電鉄株式会社が1株につき2,787円で179,400株引き受けたものであります。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日(2022年3月11日)における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値から7.00%をディスカウントした金額であります。

(注1) 議決権等の所有(被所有)割合は、2022年3月31日時点の割合を記載しております。

## (2)役員及び個人主要株主等

| 種類                                  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高 |
|-------------------------------------|----------|-------------------|-----------|-------------|----------|----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 | うかい商事(株) | -                 | 人的関係      | 第三者割当増資(※1) | 499,987  | -  | -    |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 第三者割当増資については、2022年3月14日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が発行した新株式358,800株のうち、うかい商事株式会社が1株につき2,787円で179,400株引き受けたものであります。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日(2022年3月11日)における株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値から7.00%をディスカウントした金額であります。

(注1) 当該会社は、当社取締役会長鶴飼正紀が代表取締役を兼務しており、その近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(注2) 議決権等の所有(被所有)割合は、2022年3月31日時点の割合を記載しております。

(注3) うかい商事株式会社は、2022年3月30日に第三者割当により取得した当社株式179,400株を同日付で当社取締役会長鶴飼正紀が代表理事を務める一般社団法人鶴飼家持株会に信託譲渡しております。なお、2022年3月末時点での一般社団法人鶴飼家持株会の保有する当社株式の議決権等の所有(被所有)割合は、24.28%であります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 532円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 165円81銭 |

## 【重要な後発事象に関する注記】

(コミットメントライン契約の締結及び更新)

当社は、新型コロナウイルス感染症の事業への影響懸念から、安定した資金調達を確保することを目的に、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2022年4月28日及び30日に契約期限が到来したため、引き続き以下の内容でコミットメントライン契約を締結及び更新いたしました。

なお、2022年3月末のコミットメントライン契約による借入残高は1,650,000千円となっております。

|               |                                     |             |
|---------------|-------------------------------------|-------------|
| (1) 借入先       | 株式会社三井住友銀行<br>株式会社みずほ銀行<br>株式会社群馬銀行 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (2) 契約区分      | 新規契約                                | 契約更新        |
| (3) 契約締結日     | 2022年4月28日                          | —           |
| (4) コミットメント期限 | 2023年4月28日                          |             |
| (5) 借入極度額     | 3,900,000千円                         |             |
| (6) 資金使途      | 運転資金                                |             |
| (7) 借入利率      | 基準金利+スプレッド                          |             |
| (8) 契約形態      | 個別相対方式                              |             |
| (9) 担保提供      | 当社所有不動産                             |             |

## 【その他の注記事項】

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、7年から40年と見積り、割引率は0.1%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 190,924千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 18,638千円         |
| 時の経過による調整額      | 3,128千円          |
| 期末残高            | <u>212,690千円</u> |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社うかい  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うかいの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年4月28日及び30日に取引金融機関とコミットメントライン契約を締結及び更新した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し

て計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

2022年5月24日

株式会社 うかい 監査役会

常勤監査役 佐藤喜彦 ㊟  
(社外監査役)

監査役 久保田勇一 ㊟

監査役 西牧良悦 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

#### 1. 資本金の額の減少の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。その他資本剰余金への振り替え後、第2号議案に係る剰余金の処分を行い、その他資本剰余金の一部について、繰越利益剰余金に振り替えることを予定しております。

なお、本議案は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、また、発行済株式総数、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

#### 2. 減少する資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額1,807,732,300円のうち1,707,732,300円を減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。減少後の資本金の額は、100,000,000円となります。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### 3. 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額1,707,732,300円的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 4. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月29日（予定）

なお、資本金の額の減少は、本議案が承認された後、債権者異議申述手続が完了する日以降を効力発生日とするものであります。

## 第2号議案 利益準備金の額の減少および剰余金処分の件

### 1. 利益準備金の額の減少および剰余金処分の理由

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の分配可能額の充実を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。また第1号議案の効力が発生することを条件として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図ることを目的として、会社法第452条に基づき、以下のとおり剰余金（その他資本剰余金および別途積立金）の処分を行いたいと存じます。

### 2. 減少する利益準備金の内容

#### (1)減少する利益準備金の額

2022年3月31日現在の利益準備金の額64,400,000円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。減少後の利益準備金の額は、0円となります。

#### (2)利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月29日（予定）

なお、利益準備金の額の減少は、本議案が承認された後、債権者異議申述手続が完了する日以降を効力発生日とするものであります。

### 3. 剰余金処分の内容

#### (1)減少する剰余金の項目とその額

|          |                |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 1,482,704,288円 |
| 別途積立金    | 900,000,000円   |

#### (2)増加する剰余金の項目とその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 2,382,704,288円 |
|---------|----------------|

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。
- また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                   |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| （目的）                                    | （目的）                                    |
| 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。               | 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。               |
| （1） 料理、飲食店の経営                           | （1） 料理、飲食店の経営                           |
| （2） 旅館業                                 | （2） 旅館業                                 |
| （3） 食料品の仕入れおよび販売                        | （3） 食料品の仕入れおよび販売                        |
| （4） 不動産の賃貸および管理                         | （4） 不動産の賃貸および管理                         |
| （5） 絵画および美術工芸品の輸出入販売                    | （5） 絵画および美術工芸品の輸出入販売                    |
| （6） 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営             | （6） 美術館の経営および美術工芸品の展示場の企画運営             |
| （7） 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売        | （7） 宝石、時計、貴金属製品、皮革製品および装身具の輸出入販売        |
| （8） 損害保険の代理店業務                          | （8） 損害保険の代理店業務                          |
| （9） 生命保険の募集に関する業務                       | （9） 生命保険の募集に関する業務                       |
| （10） 酒類の仕入れおよび販売                        | （10） 酒類の仕入れおよび販売                        |
| （11） 食品の製造、加工および販売                      | （11） 食品の製造、加工および販売                      |
| （12） インターネット等を利用した通信販売                  | （12） インターネット等を利用した通信販売                  |
| （13） 労働者派遣事業                            | （13） 労働者派遣事業                            |
| （新 設）                                   | <u>（14） 職業紹介事業</u>                      |
| <u>（14）</u> 前記各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託 | <u>（15）</u> 前記各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託 |
| <u>（15）</u> 前記各号に付帯する一切の業務              | <u>（16）</u> 前記各号に付帯する一切の業務              |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(附則)</p> <p><u>本定款は、令和3年6月25日に改訂施行する。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(削 除)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>紺野 俊也<br/>(1964年6月27日生)</p>                                                                                                                                                                                                               | <p>1988年11月 レストランパンタグリユエル入社<br/>                     1991年3月 当社入社<br/>                     1993年11月 当社横浜うかい亭副料理長<br/>                     1996年9月 当社横浜うかい亭料理長<br/>                     2003年3月 当社洋食事業部総料理長<br/>                     2006年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長<br/>                     2006年7月 当社執行役員洋食事業部副部長<br/>                     2008年3月 当社執行役員洋食事業部長<br/>                     2008年6月 当社取締役洋食事業部長<br/>                     2009年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長<br/>                     2011年2月 当社常務取締役営業本部長<br/>                     2012年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長<br/>                     2012年11月 当社常務取締役営業本部長<br/>                     2014年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業戦略室長<br/>                     2014年11月 当社常務取締役営業本部長<br/>                     2016年2月 当社専務取締役営業本部長<br/>                     2017年3月 当社専務取締役事業本部長兼経営企画室担当<br/>                     2020年6月 当社代表取締役専務事業本部長兼経営企画室担当<br/>                     2021年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 2,800株     |
|       | <p>(取締役候補者とした理由)<br/>                     入社以来、飲食事業に従事し、洋食事業部総料理長、洋食事業部長、事業本部長兼経営企画室担当等の要職を歴任し、2021年6月から代表取締役社長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と企業経営全般に関する知見を活かし、強いリーダーシップをもって当社を牽引しており、会社の持続的な成長と企業価値向上を表現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p style="text-align: center;">みねお とある<br/>峰 尾 亨</p> <p>(1956年5月17日生)</p>      | <p>1976年6月 ㈱うかい鳥山(現:当社)入社<br/> 1996年5月 当社八王子うかい亭店長<br/> 2002年6月 当社河口湖オルゴールの森館長<br/> 2003年9月 当社銀座うかい亭店長<br/> 2005年6月 当社洋食事業統括部長<br/> 2005年11月 当社執行役員洋食事業部長<br/> 2006年2月 当社取締役<br/> 2006年3月 当社常務取締役<br/> 2008年3月 当社常務取締役営業推進室長<br/> 2009年12月 当社常務取締役経営企画室長<br/> 2010年5月 ㈱河口湖うかい取締役<br/> 2012年11月 当社常務取締役<br/> 2014年5月 当社常務取締役管理本部長<br/> 2018年2月 当社常務取締役管理本部長兼文化事業部担当<br/> 2021年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長<br/> 2021年10月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼文化事業部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 入社以来、飲食店舗、美術館運営及び経営管理業務に従事し、店長、館長、洋食事業部長等を経て、2021年10月から常務取締役執行役員管理本部長兼文化事業部長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と知見を活かし、事業全般の業績向上に十分な役割を果たしており、これらの実績を踏まえ、会社の経営基盤の強化と更なる企業価値向上を実現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 3,680株     |
| 3     | <p style="text-align: center;">まつぎき しるやす<br/>松 崎 城 康</p> <p>(1970年12月28日生)</p> | <p>1995年4月 日本水産観光㈱入社<br/> 1996年8月 ㈱バーニーズジャパン入社<br/> 2000年2月 当社入社<br/> 2004年5月 当社横浜うかい亭店長<br/> 2005年10月 当社あざみ野うかい亭店長<br/> 2009年12月 当社洋食副事業部長兼あざみ野うかい亭店長<br/> 2011年2月 当社執行役員営業推進室長<br/> 2012年9月 当社執行役員和食事業部長<br/> 2016年2月 当社執行役員和食事業部長兼営業推進室長<br/> 2017年3月 当社執行役員企画推進部長兼営業推進室長<br/> 2019年5月 当社執行役員企画推進部長<br/> 2020年6月 当社取締役企画推進部長<br/> 2021年6月 当社取締役執行役員企画推進部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/> 入社以来、飲食店舗運営及び企画業務に従事し、店長、洋食副事業部長、営業推進室長、和食事業部長等を経て、2021年6月から取締役執行役員企画推進部長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と知見を活かし、事業全般の業績向上に十分な役割を果たしており、これらの実績を踏まえ、会社の更なる企業価値向上を実現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                      | 2,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                     | 略 歴、 当 社 における 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | わたなべ とみお<br>渡 辺 登美男<br>(1964年2月24日生)                                                                                                                                                                              | 1990年8月 当社入社<br>2004年11月 当社ウカイリゾート店長<br>2007年2月 当社八王子うかい亭店長<br>2011年2月 当社洋食事業部副事業部長兼八王子うかい亭店長<br>2011年10月 当社営業本部洋食事業部長<br>2012年9月 当社執行役員洋食事業部長<br>2014年10月 当社執行役員営業戦略室長<br>2016年2月 当社執行役員物販事業部長<br>2017年3月 当社執行役員物販事業部長兼品質管理室長<br>2020年6月 当社取締役物販事業部長兼品質管理室長<br>2021年6月 当社取締役執行役員物販事業部長兼品質管理室長<br>(現任) | 2,400株            |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>入社以来、飲食店舗及び物販事業運営の業務に従事し、店長、洋食事業部長、営業戦略室長等を経て、2021年6月から取締役執行役員物販事業部長兼品質管理室長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と知見を活かし、事業全般の業績向上に十分な役割を果たしており、これらの実績を踏まえ、会社の更なる企業価値向上を実現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 5         | ささの ゆういちろう<br>笹 野 雄一郎<br>(1971年1月12日生)                                                                                                                                                                            | 1992年4月 菱栄観光開発(株)入社<br>2000年3月 当社入社<br>2003年10月 当社ウカイリゾート料理長<br>2007年2月 当社銀座うかい亭料理長<br>2011年3月 当社銀座うかい亭総料理長<br>2013年10月 当社洋食事業部総料理長<br>2016年2月 当社執行役員洋食事業部総料理長<br>2018年8月 当社執行役員総料理長兼海外戦略室長<br>2020年4月 当社執行役員飲食事業部長<br>2020年6月 当社取締役飲食事業部長<br>2021年6月 当社取締役執行役員飲食事業部長 (現任)                             | 1,000株            |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>入社以来、飲食店舗運営の業務に従事し、料理長、洋食事業部総料理長、海外戦略室長等を経て、2021年6月から取締役執行役員飲食事業部長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と知見を活かし、事業全般の業績向上に十分な役割を果たしており、これらの実績を踏まえ、会社の更なる企業価値向上を実現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                               | さいとう すみこ<br>斎藤 寿美子<br>(1960年12月23日生) | 1981年4月 三谷セキサン(株)入社<br>2007年9月 当社入社<br>2007年9月 当社管理部経理課長<br>2009年12月 当社管理部課長兼経営企画室課長<br>2017年3月 当社経営企画室室長<br>2018年8月 当社執行役員経営企画室長<br>2020年6月 当社取締役経営企画室長<br>2021年6月 当社取締役執行役員経営企画室長(現任)                                                 | 一株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>入社以来、経営管理及び経営企画の業務に従事し、管理部経理課長、経営企画室課長等を経て、2021年6月から取締役執行役員経営企画室長を務めております。これまで培ってきた豊富な業務経験と知見を活かし、事業全般の業績向上に十分な役割を果たしており、これらの実績を踏まえ、会社の経営基盤の強化と更なる企業価値向上を実現するための適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 7                                                                                                                                                                                                               | よしだ みつお<br>吉田 光男<br>(1948年11月13日生)   | 1972年4月 サントリー(株)(現:サントリーホールディングス(株))入社<br>1991年4月 同社国際部部長<br>2001年3月 同社取締役<br>2003年3月 同社取締役経本部長<br>2005年3月 サントリーフーズ(株)取締役副社長兼サントリー(株)顧問<br>2006年3月 (株)ティップネス代表取締役社長<br>2009年3月 サントリービア&スピリッツ(株)(現:サントリー酒類(株))常勤監査役<br>2015年6月 当社取締役(現任) | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>吉田光男氏は、(株)ティップネスの代表取締役社長を務め、長年にわたり経営の第一線に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待して、社外取締役として選任するものであります。                           |                                      |                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※ 8                                                                                                                                                                                                                | ながた ただし<br>永田 正<br>(1952年1月23日生) | 1974年4月 京王電鉄(株)入社<br>2000年6月 同社関連事業部長<br>2002年6月 同社総合企画本部グループ事業部長<br>2003年6月 同社人事部長<br>2004年6月 同社取締役人事部長<br>2005年6月 同社取締役総合企画本部経営企画部長<br>2007年6月 同社常務取締役総合企画本部長<br>2009年6月 同社代表取締役社長<br>2015年6月 同社代表取締役会長兼社長<br>2016年6月 同社代表取締役会長 (現任)<br>2022年5月 ウエルシアホールディングス(株)社外取締役 (就任予定)<br>(重要な兼職の状況)<br>京王電鉄(株)代表取締役会長<br>ウエルシアホールディングス(株)社外取締役 (2022年5月就任予定) | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>永田正氏は、長年に渡り京王電鉄(株)の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な業務経験と、会社経営全般に関する幅広い見識を有しておられます。これまでの企業統治や経営トップとしての経験・知識を活用し、客観的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、当社の取締役会機能強化に寄与していただくことに期待して、社外取締役候補者とするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 上記の候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有している者は、次のとおりであります。永田正氏は、当社の主要株主である京王電鉄株式会社代表取締役会長を務めております。なお、同氏は、2022年6月29日付で同社の代表取締役会長を任期満了により退任し、相談役に就任する予定であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 吉田光男氏並びに永田正氏は、社外取締役候補者であります。吉田光男氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。永田正氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 吉田光男氏は、当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、吉田光男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を更新するとともに、永田正氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は会社法第430条の3第1項に規定する保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年6月27日に更新する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 三上安雄<br>(1960年6月3日生)                                                                                             | 1999年4月 弁護士登録<br>1999年4月 高井仲夫法律事務所(現:高井・岡芹法律事務所)<br>入所<br>2004年4月 ひかり協同法律事務所代表パートナー(現任)<br>2019年4月 東京大学法科大学院客員教授 | 一株             |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>三上安雄氏は、弁護士の資格を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三上安雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 三上安雄氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。三上安雄氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。三上安雄氏が監査役に就任された場合、同氏は会社法第430条の3第1項に規定する保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2022年6月27日に更新する予定であります。

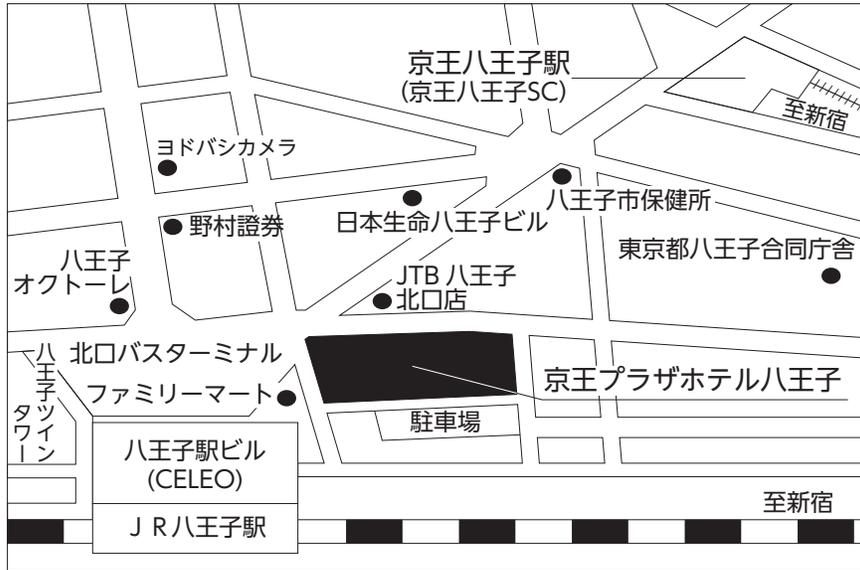
以上





# 株式会社うかい 株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」  
東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042 (656) 3111



●交通のご案内：JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩3分

## 【株主総会における新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い】

- ・感染防止策の一環として、**書面による議決権行使**をお願いしております。
- ・総会当日にお配りしておりました**お土産品はとりやめ**させていただいております。

詳細は、本誌2ページに記載しておりますので、ご一読いただき、何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。